

令和4年第11回網走市教育委員会会議録

令和4年10月27日（木）午後3時00分 西庁舎2階会議室に招集した。

1. 出席者は次のとおりである。

教育委員 中山 真弓 ・ 佐々木 砂宗（欠席：富永 雄一・伊藤 亮人）
教育長 岩永 雅浩

2. 会議の議案は、次のとおり。

議案第1号 令和4年度全国学力・学習状況調査結果の公表について【公開】【原案可決】

3. 説明のため出席した者は、次のとおり。

学校教育部長 田 口 徹
学校教育部次長 大 垣 正 紀
学校教育部次長 小 松 広 典
学校教育部参事 高 橋 善 彦

4. 会議の書記は、次のとおり。

学校教育課庶務係 田 中 友 理

5. 会議の署名委員は、次のとおり。

本日出席委員全員および教育長

岩永教育長

ただ今から令和4年第11回網走市教育委員会を開会いたします。
本日の出席委員は教育委員2名と教育長が出席しております。
富永委員、伊藤委員からは、欠席との連絡がございました。
本日の会議録署名委員の指名ですが、出席をされている委員全員と教育長といたします。

次に、令和4年第8回および、第9回教育委員会会議録につきまして、記載した事項に関してご意見等がございましたら、ご発言をお願いします。
(「ありません」との発言)

特になければ、会議録は調整のとおり承認することといたします。

本日は、議案1件でございます。それでは、議題に入ります。
議案第1号「令和4年度全国学力・学習状況調査結果の公表について」を上程いたしますので、事務局の説明をお願いします。

大垣学校教育部長

ただ今、ご上程いただきました、議案第4号「令和4年度全国学力・学習状況調査結果の公表について」は、先月の教育委員会において、網走市における結果の概要のみ、お伝えさせていただいているところではございますが、今回、全内容について、改めてご説明させていただきます。

議案書の1頁と、別冊の資料をご覧ください。

まず、実施内容ですが、本調査は、小学校6年生167名、中学校3年生194名を対象に4月19日に実施しました。なお、今回の報告には、調査当日、新型コロナウイルス感染症拡大により学校閉鎖のため後日の実施となった結果について含んでおりません。

今年度は、小中学校ともに毎年実施している国語、算数・数学の他、平成30年度に実施して以来、3年ぶりとなる理科が実施されています

2頁から3頁には「平均正答率」、「平均正答数」、「平均正答率の推移」を記載しています。

「各教科の平均正答率・平均正答数」を見ていただきますと、小学校は国語が全国平均を4.3ポイント下回り、算数が3.8ポイント下回り、理科が3.4ポイント下回りました。

中学校は、全国と比較して国語が0.8ポイント、数学が6.5ポイント、理科が0.2ポイント下回りました。中学校は、令和3年度と比べ、数学は全国との差が広がりましたが、国語は大きく改善されました。

3頁下段から4頁は、学習指導要領に示された各教科領域別の状況をレーダーチャートに載せています。小学校では3教科の全領域で全国平均を上回ることはできませんでしたが、その差について、特に大きな差が見られたものは、国語の「書くこと」の領域のみで、他については、全国平均を

大幅に下回る領域がないことが読み取れます。中学校は、国語の3領域で全国平均を上回り、理科でも「エネルギーを柱とする領域」で全国平均を上回りました。課題としては、数学の「数と式」、「図形」等いくつかの領域で課題があることが分かります。

5頁、6頁は児童生徒質問紙調査の状況をレーダーチャートで示しています。まず、5頁の「学習習慣・生活習慣」のチャートから読み取れる特徴としては、「学校の授業時間以外に普段1時間以上勉強する」児童生徒の割合が、全国に比べ低い傾向を示していることが分かります。

今年度の児童生徒に見られた課題ではなく、継続して課題が見られていることから、家庭学習の指導を工夫、改善していくこと、家庭への説明と協力の必要性があると受け止めております。

6頁の、「自尊意識、規範意識」の項目については、年度によって特徴が異なり、網走市の特徴・傾向という見方ができないところもありますが、「全国より良い傾向」であるかどうかではなく、「そう思う」と回答できる児童生徒がより多くなるように取組んでいく必要があると受け止めています。

今回の調査では、「友達と協力することは楽しい」ということについて、小中学校ともに全国より高い結果となりました。これは、授業や行事などの中で、他者と協働的に関わり合うことを大切に指導が行われている結果と言えます。また、「いじめはどんなことがあっても許されない」について、小学校が全国よりも高く、中学校でも全国とほぼ同率でした。このことから、昨年度来、学校では「いかなる理由があってもいじめは絶対に許されない」という共通理解のもと、組織的に取り組んでいただいていた結果だと思います。

一方で、小中学校ともに、「難しいことでも、失敗を恐れないで挑戦している」、「自分でやると決めたことは、やり遂げるようにしている」について、全国と比べると低い結果となりました。この点については、児童生徒が授業や行事において、ねらいを明確にすること、見通しを持たせること、児童生徒が自信をもって主体的に取り組めるような、指導の改善が必要であると言えます。

7頁から10頁には、教科に関する調査結果を掲載しております。まず、7頁の小学校国語ですが、全国との差はマイナス4.3ポイント、全道との差はマイナス3.1ポイントとなりました。「読むこと」については、全国をほぼ同率、全道の平均正答率を上回りましたが、相対的に全国を下回る結果となっています。

次に、8頁の小学校算数は、全国との差はマイナス3.8ポイントで、全国よりやや低い結果になっております。全国を大幅に下回る領域はありませんが、領域別では「図形」に関して、また、問題形式別では、記述式で回答する問題の正答率において、全国を下回る結果となりました。

次に、9頁の小学校理科ですが、全国との差はマイナス3.4ポイントで、全国よりやや低い結果になっております。問題形式の「短答式」、「記述式」において全国よりマイナス5.0ポイント以上下回る結果となりました。

次に10頁、中学校の国語は、全国との差はマイナス0.8ポイントです。領域においても6領域中、「言葉の特徴や使い方に関する事項」、「話すこと・聞くこと」、そして「読むこと」の3領域で全国を上回るなど、前年度から大幅に改善される結果となりました。

次に、11頁、中学校数学ですが、全国との差はマイナス6.5ポイントとなり、令和3年度からマイナス2.8ポイント下回ることになりました。正答数の分布をみると、正答数が少ない生徒の割合が多く、設問ごとで見ても、全国を上回った問題は14問中1問だけでした。また、国語に比べ、無回答率が高い傾向が見られました。

次に、12頁、中学理科ですが、全国との差はマイナス0.2ポイント、北海道ではプラス0.1ポイントとなりました。正答数が多い割合の生徒が全国を上回り、無回答数では全国とほぼ同率、北海道は上回ることができました。

現在、各学校が調査結果を分析し、学校全体で共通して取り組むことや、児童生徒一人ひとりの学力に応じて指導することなどを確認し、改善に努めているところです。

13頁から14頁は、児童生徒質問紙、学校質問紙の状況です。13頁には、小学校における学習習慣・読書習慣について、グラフを記載しています。「家で1時間以上勉強する」について、大幅に減少しています。「全くしない」が全国よりは低いものの、令和3年度からは増えている傾向を示しています。

一方で、「家では、自分で計画を立てて、勉強している」は、全国よりも高い傾向にあり、経年比較からも、あまり大きな変化はありません。「1日当たりの読書をする時間」は、「全く読まない」割合が高くなっていることから、家庭学習の指導とともに、児童生徒の読書習慣を身に付けていくことも課題であると受け止めております。今後は、学校全体で取り組む時間を確保することや、図書館司書と連携し、読書環境を整えることなどの取り組みを進めていく必要があります。

14頁には、中学校における学習習慣・読書習慣について、グラフを掲載しています。中学校でも「家で1時間以上勉強する」については、全国と比較して低い傾向にあります。一方で、中学校でも「家では、自分で計画を立てて、勉強している」では、全国、北海道よりも高い傾向にあります。多くの市内校では、「実施記録の提出」などのチェック機能や、「家庭学習仕方の手本」を示し、宿題の他にプラスアルファとしての学習を奨励するなど、工夫した指導に努めており、この取り組みが結果として現れるよう、校内での「チェックする仕組み」、「相互交流する仕組み」、「重要性の認識、共有」すること、さらに家庭への啓発、説明に努めていくことが大切です。

15頁から18頁は、「児童生徒質問紙と学校質問紙の比較」を掲載しています。学校の指導の状況と、児童生徒の定着状況、意識の乖離などについて分析する資料になっております。各学校には、自校の児童生徒の回答状況を分析し、課題に応じて組織的な取組を進めるよう指導助言しているところです。

19頁から20頁は、「質問紙調査と平均正答率との相関」について記載しています。主に生活習慣、学習習慣にかかわって、相関関係が見られた項目を6点取り上げております。

「1日の学習時間」が、長いほど平均正答率が高い傾向にあることが分かります。それは「読書が好き」と回答した児童生徒の平均正答率にも同様の傾向が見られます。また、「朝食を毎日食べている」、「毎日同じ時刻に寝ている」といった生活習慣に関する項目についても、相関関係が見られました。「学校に行くのは楽しい」と回答する児童生徒も正答率が高い傾向にあることが分かることから、学校と家庭での生活環境改善が、学力向上に関係していると言えます。

21頁から22頁は、「調査での課題と改善のポイント」です。21頁は、今回の調査結果を受けて、「学校が組織全体で取り組むこと」について、改善する点と改善のポイントを示しております。22頁は、児童生徒質問紙の回答から「家庭で取り組んでいただきたいこと」について示しております。

23頁から24頁は、「網走市教育委員会における学力向上の方策」について、7点について、記載しております。令和3年度の取り組みから、「2子どもの学びを支える教育環境の整備を図ります」の(1)について、更なるICT機器の導入を通し、GIGAスクール構想の実現のための授業改善についてお示しさせていただいています。

現在、網走市校長会、教頭会と連携し、現存している「網走市学力向上宣言」の改訂に向けた取り組みを進めています。令和の日本型学校教育の実現に向け、この調査結果のもと、課題の改善策について、今後も学校と家庭、地域に示すため、ご説明申し上げた資料を、網走市公式ホームページにて公表し、概要を3頁にまとめたものを「広報あばしり」の12月号に掲載させていただきます。

以上で説明を終わります。よろしくご審議賜りますようお願いいたします。

岩永教育長

ただ今、議案第1号につきまして、提案理由の説明がございました。これにつきまして、ご質問あるいはご意見がございましたら、お受けしたいと思います。

中山委員

結果について、網走市公式ホームページと広報で周知するとのことですが、興味がある方は自分から見てくださると思いますが、それ以外の方が重要だと思っており、それをいかに家庭に伝えるかという取り組みを考えていただきたいと思います。

大垣学校教育部次長 ご意見ありがとうございます。今後、網走市校長会や教頭会において、説明させていただくことになっており、委員からのご意見の通り、学校だよりや参観日等を含めて、広く周知していただく場面を設けてもらえるようお話をしていこうと思います。

中山委員 よろしく願いいたします。

岩永教育長 他にございませんか。

佐々木委員 13頁、14頁の学習習慣に関して、「自分で計画を立て、勉強していますか。」という問いに関する回答で、実際に勉強している時間は少ないが、計画はきちんと立てて勉強しているという回答が多いが、短期集中型で取り組んでいるという意味合いであれば良いが、児童生徒が大人の目を気にしているように感じます。実際に学校からお話はありますか。

大垣学校教育部次長 宿題以外の家庭学習について、例えば、自分のノートに調べ学習をしたり、参考書での予習は、ノートを使用して自主学習をする児童生徒が増えているとのことです。それを受けて、学校は模範となる家庭学習について、教室や廊下に掲示し、児童生徒に啓発しております。その点についての計画的な学習について、伸びているのではないかと思います。その反面、時間や学力に関し、調査結果が低いことから、家庭への周知が必要であるという反省の声が挙がっております。

佐々木委員 分かりました。

岩永教育長 他にございませんか。

佐々木委員 全体的な学校内での指導について、小学校の算数であれば、スクールサポートスタッフがいて、1クラス30人の場合、苦手な児童を集め、集中的に教えているという話を聞いております。中学生はいかがでしょうか。

大垣学校教育部次長 小学校においては、習熟度別学習という児童の定着度や理解によって、クラスを2つ、3つに分け、北海道や網走市から配置されている人を活用することが出来ます。中学校においては、教科担任制であることから、専門教科の教員が複数名の受け入れは出来ませんので、習熟度別は出来ていない現状です。

佐々木委員 それをすぐに出来ないと思いますが、児童の話を聞くと、理解出来る教え方とそうではない場合、差が出てしまうと思うので、平均的な学校の教科ごとで、理解出来るように導ける手順や指導方法を学校ごとにまとめるこ

とで、差を埋められると思います。校長会等で相談していただけると良いと思います。

大垣学校教育部長 指導内容について、差が出てしまうことに関し、校内研修や本調査の問題を全職員で一度解き、問題の傾向をお互いに共有することで、どういう指導が大切であるか確認し合い、同じ指導をしていこうという研修が行われている学校があります。そういった良い取り組みを他の学校で出来るように、学校へ伝えていこうと考えております。

岩永教育長

他にございませんか。

（「ありません」との発言）

それでは、お諮りいたします。

議案第1号について、原案のとおり決定することに、ご異議ございませんか。

（「ありません」との発言）

異議なしと認めまして、本案は原案のとおり決定させていただきます。

以上で本日の案件につきましては、全て終了いたしました。その他、案件以外で何かございますか。

なければ、以上をもちまして本日の教育委員会を閉会させていただきます。お疲れさまでした。

【午後3時33分 閉会】